

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【環境省】

施策番号	29103	施策名		環境研究総合推進費（「環境研究総合推進費」と「循環型社会形成推進科学研究費補助金」の統合）			
新規／継続	継続	領域	グリーン・イノベーション	国際的位置付け	世界最先端	AP施策	○
競争的資金	○	e-Rad	○	社会還元	－		
施策の目的及び概要	政府全体における研究・技術開発の重点2本柱の一つである「グリーン・イノベーション」を推進する一環として、研究・技術開発の成果を社会に「適用」してイノベーションにつなげていく研究開発（領域横断研究、地域連携研究、低炭素社会早期達成研究、生物多様性確保のための研究及び日系静脈産業メジャーの海外展開に資する次世代廃棄物処理技術開発）を強化・推進していく。						
達成目標及び達成期限	地球温暖化を始めとする重要課題の解決に不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を通じて環境政策へ貢献・反映を図る。						
研究開発目標及び達成期限	2050年のあるべき姿を念頭においた以下の2020年の姿を達成するための研究開発を推進する。 ○全般：50兆円超の環境関連新規市場、140万人の環境分野の新規雇用等 ○脱温暖化社会：温室効果ガス排出量1990年比25%削減が実現されている等 ○循環型社会：資源生産性・循環利用率が向上し、最終処分量が減少している等 ○自然共生型社会：生物多様性の状況を科学的知見に基づき分析・把握が行われている等 ○安全が確保される社会：WSSD2020年目標を達成されるべく、人の健康や生態系に与えるリスクが総体的に把握され、大きなリスクが取り除かれる等						
23年度の研究開発目標	2020年の姿を実現するために、今後5年間に以下のような研究開発を進めていく。 ○生態系の現状・変化状況の解明とポスト2010年目標の実現に向けた地球規模での生物多様性の観測・評価・予測等生物多様性の確保【アクションプラン関係】 ○絶滅危惧種保全に係る統合的手法の開発【アクションプラン関係】 ○コベネフィット型技術・システムの展開等複数領域の同時に寄与するWin-Win型の研究開発 ○3R配慮製品が普及する社会づくり等3R・適正処理の徹底 ○子どもの健康に影響を与える環境要因の解明等化学物質等の未解明なリスク・脆弱性を考慮したリスクの評価・管理						
施策の重要性	我が国のみならず世界で環境問題が深刻化してきていることを背景とし、環境省の行政ニーズを取りまとめた「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」を着実に履行するためには、本施策による研究開発を加速的に推進していく必要がある。						
実施体制	本施策は競争的研究資金であり、研究課題については公募を行い、外部有識者の評価を経て実施課題を決定する。評価の際には研究実施体制も併せて評価する。得られた成果については、委託費分は国に帰属するが、特許権等は一定の要件を満たせば研究実施者に帰属することが可能。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
7,007				9,769			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)				－			
H23概算要求額の内訳	1課題あたりの金額：27.5 ・うち間接経費：6.3 採択予定課題数：248 その他事務経費：199 1課題あたりの金額：100 ・うち間接経費：23						

	採択予定課題数:27 その他事務経費:22		
期間	H2(推進費) H13(循環型)～	資金投入規模(億円)	779
これまでの成果 (継続のみ)	環境研究総合推進費においては、地球温暖化による我が国への影響および被害コストに関する総合的な知見を提供し、循環型社会形成推進科学研究費補助金においては、ダイオキシン類に関する研究により削減対策が進み、ダイオキシン類の排出量を大幅削減した等の成果を上げてきている。		
社会情勢・技術の変化 (継続のみ)	競争的研究資金は、第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において、研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に資するものとして、更なる拡充を目指すこと等が定められており、地球温暖化による我が国への影響及び被害コストに関する総合的な知見を提供することにより、我が国の中期目標決定に貢献する等、環境政策の推進に資することが求められている。		
昨年度優先度判定 (継続のみ)	着実	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	統合した推進費の運用を評価方法も含めて、どのようなメカニズムで行うのかとの指摘に対し、総括的な議論を行う企画委員会の下に分野ごとに5つの分科会を設け、統一的な評価方法・評価基準を定めて運用しているところである。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	まずは平成23年度の公募において、研究成果の普及により努めることを研究代表者の責務とすることを明記する。		